

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 北杜市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者		14
認定農業者に準ずる者		0
女性		1
40代以下		1
中立委員		1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,942
農業経営体数	2,046

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,081
女性	791
40代以下	139

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	213
基本構想水準到達者	194
認定新規就農者	29
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,070	2,090	2,090			5,160

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	5,160 ha	1,462.9 ha	28.4 %
課題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。担い手農家の経営規模拡大に向けた対策を講じ、利用集積を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和14 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	277.5 ha	農地面積(C)	5,160 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,740.4 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	33.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	297 ha	ha	297 ha
課題	中山間地域のため傾斜地であり、圃場整備が行われていない状況から、不利な農地が多く借り手や買い手が見つからない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	354 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	11月まで県、市農業振興課、市農地整備課、市農業振興公社等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換会を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査も踏まえ、令和9年3月までに遊休農地解消に向けた工程表を作成する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	2	経営体	2	経営体	2	経営体
	1.35	ha	1.2	ha	1.4	ha
課題	担い手組織においても高齢化が進んでおり、今後の組織運営に支障をきたす恐れがある。世代交代がスムーズに行えるよう、法人化のメリットについて周知を図るとともに、人材の確保が必要となってくる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年		令和4年		令和5年		平均	
	209	ha	234	ha	327	ha	256.7	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			27.6		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24	人
			農地利用最適化推進委員の人数	23	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
8月、12月	農地の集積	高齢化による離農者が増加傾向にあり、次の耕作者への円滑な移行のため、農業委員等による推進活動を実施する。	
1月	新規参入の促進	農政部局と連携し、新規参入希望者を対象とした相談会を実施する。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和8年度	相談会名	北杜市農業コンソーシアム交流会
参加者数	5人	開催場所	山梨県農政部専門学校農林大学校
相談会の内容	農林大学校と共同で、「北杜市農業コンソーシアム交流会」に参加して、市内での雇用就農を促す。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)